



2026年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 成 宮 正 一 郎
(コード番号：6093 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理本部担当 太 田 昌 景
(TEL. 03-6703-0500)

商号の変更、定款の一部変更及び連結子会社の商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2026年5月28日開催予定の第19期定時株主総会に、定款の一部変更（商号変更）について付議することを決議いたしました。

また、連結子会社であります株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託においても、2026年5月28日開催予定の同社臨時株主総会に、定款の一部変更（商号変更）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは創業以来、不動産取引における「不便の解消」及び「利便性・効率性・安全性の向上」のため、「エスクロー」を基盤とした中立的な第三者としての専門性を強みに、金融・不動産・建築・土業支援などの複数領域へと事業を拡大してまいりました。

この度、グループ全体のブランドをより統一かつ分かりやすく発信し、長期的な成長と社会的認知の向上を図るため、「ミトラグループ株式会社」へ商号を変更することを決定いたしました。

新商号「ミトラ (MITRA)」は、「中立的な第三者」を意味する言葉です。当事者同士の間に立ち、公正さと専門性をもって信頼へと導くポジションを表しており、当社が果たしてきた、そしてこれから果たしていく本質的な役割と姿勢をより正確に表現しています。当社グループが目指す「『専門性×革新的サービス』で未来を支える社会インフラ企業」としての姿を体現するブランド名称となります。

(2) 新商号

ミトラグループ株式会社（英文名：MITRA Group, Inc.）

(3) 変更予定日

2026年6月1日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 商号の変更について」記載の変更を行うため、現行定款を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン</u> と称し、英文では、 <u>Escrow Agent Japan, Inc.</u> (略称EAJ) と表示する。 第2条～第38条 (条文省略) (附則) (監査役の実任免除に関する経過措置) (条文省略) (新 設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>ミトラグループ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>MITRA Group, Inc.</u> と表示する。 第2条～第38条 (現行どおり) (附則) (監査役の実任免除に関する経過措置) (現行どおり) (商号変更の効力発生) <u>2 定款第1条(商号)の変更は、2026年6月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

(3) 変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年5月28日(予定)

定款一部変更の効力発生日 2026年6月1日(予定)

3. 連結子会社の商号変更

(1) 当該連結子会社の概要

(1) 現商号	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 (Escrow Agent Japan Trust, Inc.)
(2) 所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今中 弘明
(4) 事業内容	管理型信託業、宅地建物取引業
(5) 資本金	100 百万円

(2) 変更の理由

当社の商号変更に伴い、グループとしての一体感の醸成及びブランド力の向上を図るため連結子会社についても商号を変更するものであります。

(3) 新商号

ミトラ信託株式会社(英文名: MITRA Trust, Inc.)

(4) 変更予定日

2026年6月1日

以 上